

## 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 30 年 8 月 3 日

国立研究開発法人水産研究・教育機構

北海道区水産研究所 副所長 大迫 典久

◎ 調達機関番号 807 ◎ 所在地番号 01

### 1 調達内容

- (1) 品目分類番号 2
- (2) 購入等件名及び数量 A重油 約 168kl
- (3) 調達案件の仕様等 仕様書による。
- (4) 納入期間 平成 30 年 10 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで
- (5) 納入場所
  - ① 国立研究開発法人水産研究・教育機構  
北海道区水産研究所 釧路庁舎
  - ② 国立研究開発法人水産研究・教育機構  
北海道区水産研究所 厚岸庁舎
- (6) 入札方法
  - ① 入札金額は、1kl 当たりの単価を記載す

ること。

- ② 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成13年4月1日付け13水研第65号）第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成28・29・30年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「物品の販売契約」の業種「燃料類」で、「A」、「B」、「C」又は「D」いずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事

長から物品の製造契約、物品の販売契約及び  
役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停  
止を受けている期間中でないこと。

ただし、全省庁統一資格に格付けされてい  
る者である場合は、国の機関の同様の指名停  
止措置要領に基づく指名停止を受けている  
期間中でないこと。

- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関す  
る法律（平成3年法律第77号）第32条第1  
項各号に掲げる者でないこと。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、  
入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒085-0802 北海道釧路市桂恋116番地  
国立研究開発法人水産研究・教育機構北海道  
区水産研究所釧路庁舎業務管理室用度係  
岩瀬真梨子 電話 0154-92-1710

FAX 0154-91-9355

- (2) 入札説明書の交付方法 競争参加希望者は、  
以下により入札説明書等（入札説明書、入札

心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等)の交付を受けること。

① 直接交付

上記 3(1)の交付場所にて交付する。

② 宅配便着払いによる交付

任意書式に「A重油(10～3月分)入札説明書宅配便にて希望」と記入し、社名、担当者名、住所、電話番号を記載のうえ、上記 3(1)あて F A X 送信すること。

③ メールによる交付

任意書式に「A重油(10～3月分)入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記 3(1)あて F A X 送信すること。

(3) 入札説明会の日時及び方法 仕様書等に関し質疑がある場合には、平成 30 年 9 月 3 日までに上記 3(1)あてにメール(アドレスは入札説明書に記載)又は F A X にて質疑を行うこと。当日までの質疑を取りまとめ、回答は入札説明書

受領者全員に対して行うとともに当機構のホームページにて公表することにより入札説明会に代える。なお、当該日以降に質疑が発生した場合にも随時受け付け、同様に対応する。

- (4) 入札、開札の日時及び場所 平成30年9月26日15時00分 北海道釧路市桂恋116番地 国立研究開発法人水産研究・教育機構北海道区水産研究所釧路庁舎会議室（ただし、郵便による入札の場合は、書留郵便によることとし、平成30年9月25日17時必着のこと。）

#### 4 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、競争参加資格確認書類に虚偽の記載をした者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要。

(5) 落札者の決定方法 本公告に示した物品を納入できると国立研究開発法人水産研究・教育機構北海道区水産研究所副所長が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 手続きにおける交渉の有無 無。

(7) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。

(8) 詳細は入札説明書による。

5 契約に係る情報の公表 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）に基づき実施する。詳細は入札説明書による。

6 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について 詳細は入札説明書による。

7 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the

procuring entity: Norihisa Oseko, Deputy  
Director-General, Hokkaido National  
Fisheries Research Institute, Japan  
Fisheries Research and Education Agency

- (2) Classification of the products to be  
procured: 2
- (3) Nature and quantity of the products to be  
purchased: Diesel oil about 168 kℓ
- (4) Delivery period: from 1 October 2018 to  
31 March 2019
- (5) Delivery place:
- ① Kushiro Laboratory Hokkaido National  
Fisheries Research Institute, Japan  
Fisheries Research and Education Agency
- ② Akkeshi Laboratory Hokkaido National  
Fisheries Research Institute, Japan  
Fisheries Research and Education Agency
- (6) Qualification for participating in the  
tendering procedures: Suppliers eligible  
for participating in the proposed tender

are those who shall:

① not come under Article 12-1 and 13 of the regulation concerning the contract for Japan Fisheries Research and Education Agency,

② have Grade A or B or C or D "Sales" in terms of the qualification for participating in tenders by Japan Fisheries Research and Education Agency or Single qualification for every ministry and agency in the fiscal years 2016, 2017 and 2018.

(7) Time limit for tender: 15:00, 26 September 2018

(8) Contact point for the notice: Mariko Iwase, Purchasing Subsection, Administration Section, Kushiro Laboratory Hokkaido National Fisheries Research Institute, Japan Fisheries Research and Education Agency, 116 Katsurakoi, Ku-



shiro, Hokkaido, 085-0802 Japan. TEL  
0154-92-1710

## 購入仕様書

1. 品名 A重油
2. 規格 J I S 1種2号相当
3. 予定数量 約168KL  
下記5. 納入場所① 約42KL  
下記5. 納入場所② 約126KL
4. 納入期間 自)平成30年10月 1日  
至)平成31年 3月31日
5. 納入場所 ① 北海道釧路市桂恋116番地  
国立研究開発法人水産研究・教育機構  
北海道区水産研究所 釧路庁舎  
② 北海道厚岸郡厚岸町筑紫恋2-1  
国立研究開発法人水産研究・教育機構  
北海道区水産研究所 厚岸庁舎
6. 特記事項 1) 請負者は担当職員の指示した日時及び数量に従い5. 納入場所①. ②の下  
記タンクに給油を行う。  
① 北海道区水産研究所 釧路庁舎  
地下タンク 貯蔵最大数量 20KL  
② 北海道区水産研究所 厚岸庁舎  
地下タンク 貯蔵最大数量 20KL  
地上タンク 貯蔵最大数量 2KL (給油口50Aキャップ付)  
2) 上記1) ②厚岸庁舎における給油は、通常発注した数量に応じて、初めに  
地上タンク(2KL)へ給油後、残りの数量について地下タンク(20KL)  
へ給油することとなるため、配送の対応が可能なこと。  
3) 納入は担当職員の立ち会いのもとに行い、納入の都度、納入数量について  
は担当職員の確認を受けること。  
4) 納入時においては火気に十分注意し、発火物または燃焼しやすいものを携  
帯又は取り扱わないこと。  
5) 納入の際は、当機構の貯蔵タンク及び周辺施設等に損傷を与えないよう細  
心の注意を払うとともに、特別な指示がある場合を除いては当機構の所有す  
る貯蔵タンク以外に供給を行ってはならない。
7. その他 1) 詳細については担当職員の指示に従うこと。